

社会福祉施設感染対策リーダー研修

第1～3部 ～参考資料～

静岡県健康福祉部
公益社団法人 静岡県病院協会

静岡県病院協会の取り組み

福祉施設感染防止対策のための

①訪問指導事業

②感染防止相談事業

①訪問指導

- 直接施設に赴き、施設を巡回し気付いた点や質問に答え、新型コロナウイルス感染対策の具体的な指導を行う
- 指導時間は2時間程度を予定

②感染防止対策相談

- 施設が感染対策を実施するうえで日頃疑問に思っていることを文書で回答
 - ✓これらの事業は県の委託で実施しています。費用負担はありません。
 - ✓訪問・相談ともに静岡県病院協会ホームページに依頼方法があります。

静岡県病院協会



アルコール製剤による手指消毒手順



① 手指消毒剤をとる



② 手の平と手の平を擦り合わせる



③ 指先、指の背を
もう片方の手の平で擦る
(左右)



④ 手の甲をもう片方の手の平で擦る
(左右)

アルコール製剤による手指消毒手順



⑤ 指を組んで両手の指の間を擦る



⑥ 親指をもう片方の手で包みねじり擦る（左右）
親指の付け根も意識してねじり擦る（左右）



⑦ 左右の手首を包み込むように擦る（左右）

ここまで消毒剤が乾いてしまった場合は消毒剤の量が不足しています。最終手順まで乾かない量を取りましょう。

流水下での手洗い手順



① 流水で予洗いをする



② 十分に泡立つ量の石鹸を手の平にとる



③ 手の平と手の平を擦り合わせよく泡立てる



④ 手の甲、指の間をもう片方の手の平で擦り洗う（左右）



⑤ 指を組んで両手の指の間をもみ洗う



⑥ 親指の付け根ふくらんだ部分を意識しながら親指をもう片方の手で包みねじり洗う（左右）

流水下での手洗い手順



⑦ 指先、つめの周りをもう片方の手の平に擦りつけて洗う（左右）



⑧ 内側・側面・外側を回転させながら手首を擦り洗う（左右）



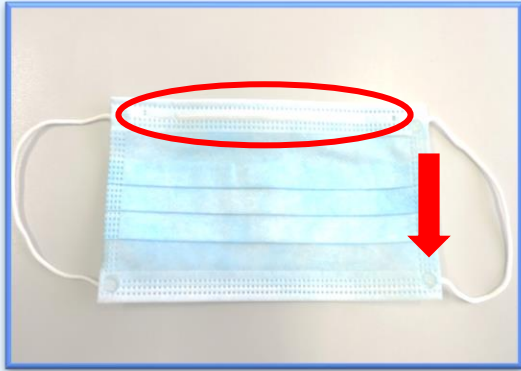
⑨ 流水でよくすすぐ



⑩ 水分をタオルまたはペーパータオルで押さえ拭きする

泡が汚れを落とします。
手洗いは十分な泡立てが必要です。
必要な量の石鹸を取りましょう。
拭くときのタオルは共有しないことが重要です。

マスク着脱手順（着）

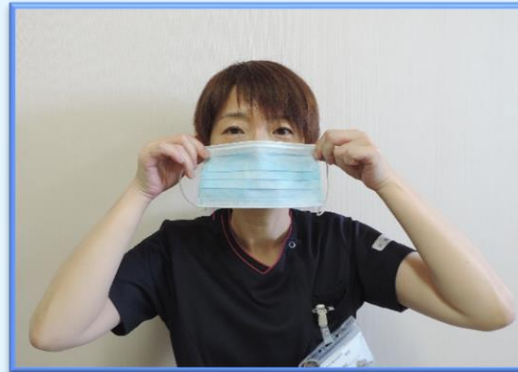


サージカルマスク
表（外側）
撥水機能あり→外部から守る
裏（内側）
吸湿性あり→外部へ出さない

- ①** マスクの上下、裏表を確認する
ノーズフィッター（ワイヤー）のある方が上
プリーツが下向きになる方が表（外側）



- ②** ノーズフィッターの
真ん中を確認し少し曲げる



- ③** ②で曲げた部分を鼻に
当てる



- ④** ゴムを耳に掛ける

マスク着脱手順（着）



- ⑤ 両指で押さえ
ノーズフィッターを
頬と鼻にフィットさせる



- ⑥ 片手でノーズフィッターを押さえ、
もう一方の手でマスクの下側を持ち、
顎を覆うように広げる



- ⑦ 装着終了

マスク着脱手順（脱）



- ① 汚染されていない
耳の後ろ部分のゴムを持つ



- ② ゴムが弾けないように静かに外す



- ③ ゴムの部分を持ったまま
ゴミ箱に廃棄する



- ④ 手指衛生をする

外している時に
手を汚染させている
可能性があるため
手指衛生が必要

マスクの再利用が必要な場合

本来であるなら防護具は外すタイミングで廃棄することが望ましい。
しかし、物の不足により再使用する必要がある場合、
外した時の置きかた・・・どの様にしていますか？

こんな感じでいかがでしょうか？
環境も自分も汚すことはありません。

ティッシュペーパーの上に
表を下にしてマスクを置く

ティッシュペーパーまたは
ペーパータオルを敷く

***使用後のティッシュは
一般ごみに廃棄**



エプロン着脱手順（着）



① エプロンを首に通す



② 体を覆うようにエプロンを広げる



③ エプロンの紐を背面で結ぶ



④ 体が覆えているか裾などの確認する

エプロン着脱手順（脱）



① 首の後ろの紐をちぎる



② 汚染面（表面）にふれないように
静かに前側に下ろす



③ エプロンの内側に手を差し込み
すくい上げる



④ 汚染面（表面）が内側になるように
片方ずつ折り込む

エプロン着脱手順（脱）



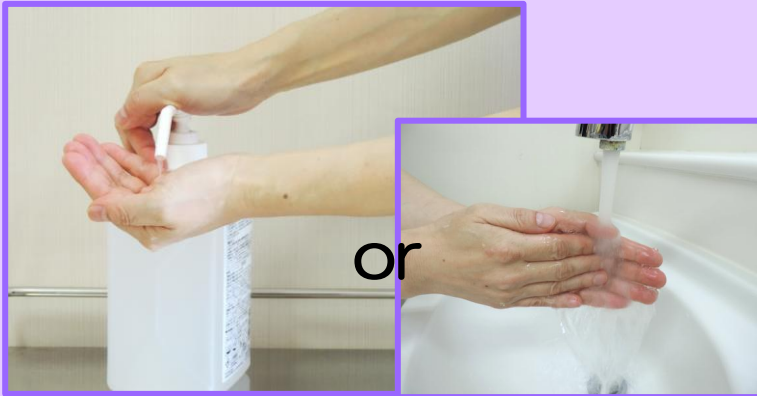
⑤ 折り込んだエプロンを裾から腰のあたりまで巻き上げる



⑥ 巻き上げたエプロンを前に引っ張り腰ひもをちぎる



⑦ 汚染面（表面）に触れないように小さくまとめ捨てる



⑧ 手指衛生をする

手袋着脱手順（着）



① 箱から手袋を取り出す



② 手袋を指先にフィットするように片方の手に通す



③ もう片方の手も同様に装着する



④ 指先の余りがないこと
手首が覆えているかを確認する

手袋着脱手順（着）



①片方の手でもう片方の手首の部分をつまむ



②指先に向けて反転させるように手袋を外す



③外した手袋をもう片方の手で握る



④手袋を最初に外した側の指を次に外す手袋の内側に差し込み
②同様に反転させながら外す



⑤外した手袋を捨てる



⑥手指衛生をする

個人防護具の着脱順序

着る順序

手指衛生

マスク

アイツールド

エプロン

手袋

外す順序

手袋

エプロン

アイツールド

マスク

手指衛生

職員

通所
利用者

入所者

が

☞ 感染した

☞ 濃厚接触者になった

☞ 同居者が濃厚接触者
になった

場合の対応

職員対応編

職員が

- 感染した場合
- 濃厚接触者になった場合
- 同居者が濃厚接触者になった場合

職員が感染した場合

休日・夜間も連絡可能な体制に
しておきましょう

| | |
|------------------|---|
| 報告 | ①発症日 ②症状 ③受診日・診断日 ④推定感染経路(体調不良者が周囲にいないか、移動歴) |
| 情報共有 | 今後の対応を開始するために必要な職員に連絡する *あらかじめ専用連絡網を作成しておくで報告漏れを防げる |
| 環境消毒 | 感染性期間から休むまでに使用した場所を消毒 • 職員工エリア→事務処理工エリア、更衣室、休憩室 • 担当したエリア |
| 感染 疑い者 の特定 | • 職員と利用者(家族)へ施設内で感染者が発生したことを報告 • 体調不良者がいないか確認 →症状がある職員や利用者がいた場合は受診対応を依頼 →入所利用者は個室管理開始 |
| 濃厚 接触者 の特定 | 発症2日前からの接触状況調査 感染予防策の有無、接触時間、距離 • 感染者はマスクを着用していたか(主観・客観双方確認できるとよい) • 接触者はマスクを着用していたか • 接触時間 • 職員との会食等の接触 |

職員本人に情報
共有の同意を
得ること!

職員が濃厚接触者になった場合

休日・夜間も連絡可能な体制に
しておきましょう

| | |
|--------------------|---|
| 報告 | ①感染者との関係・接触状況 ②感染者との最終接触日 ③職員の体調 ④他の濃厚接触者に体調不良者はいないか ⑤新型コロナワクチン接種歴 回数、接種時期 (医療従事者等の特例使用時に必要な情報) |
| 情報共有 | 今後の対応を開始するために必要な職員に連絡する |
| 情報提供 依頼 | 職員に症状が出た場合や受診(新型コロナウイルス感染症診断検査)した場合は職員本人が連絡するよう依頼する |
| 感染対策 実施強化 依頼 | 同居者が感染者だった場合は、感染者と、他の濃厚接触者になった家族と生活することになる。一般的な待機中の過ごし方に以下の対策を追加する 他の同居者と接触する場合も感染対策を実施する。濃厚接触者同士だからと油断していると、他の同居者が陽性になったとき、自宅待機期間をカウントし直すことになるから |

職員本人に情報
共有の同意を
得ること!

職員同居者が濃厚接触者になった場合

職員本人に情報共有の同意を得ること！

休日・夜間も連絡可能な体制にしておきましょう

| | |
|------------|--|
| 報告 | ①濃厚接触者との関係 ②濃厚接触者の自宅待機期間 ③職員は濃厚接触者該当者と接触しないあるいは感染予防策をとり接触することが可能か(生活援助が必要か) |
| 就労可能の判断 | 同居濃厚接触者に対し生活援助が必要であれば(上記③)、そもそも就労は困難 |
| 情報提供依頼 | 同居濃厚接触者、職員、他の同居者に症状が出た場合や受診(新型コロナウイルス感染症診断検査)した場合は職員本人が連絡するよう依頼する |
| 感染対策実施強化依頼 | 就労する場合は職員本人が陽性になっても職場内に濃厚接触者を作らないために、1人で食事休憩する、マスクを絶対ずらさないなどさらに感染対策を強化 |

ここからが事業所独自に決めておくべきこと！

• 対応方法の決定

同居者でも休みにするか、感染対策を強化して就労可能とするか

通所利用者対応編

通所利用者が

- 感染した場合
- 濃厚接触者になった場合
- 同居者が濃厚接触者になった場合

通所利用者が感染した場合

職員間での情報共有の同意をとること！

休日・夜間も連絡可能な体制にしておきましょう

| | |
|----------|---|
| 報告 | ①発症日 ②症状 ③受診日・診断日 ④推定感染経路(体調不良者が周囲にいないか、移動歴) |
| 情報収集 | <ul style="list-style-type: none"> 通所利用日 席が近かった他の利用者、同時入浴者 送迎バス 同乗者 対応職員 |
| 環境消毒 | 感染性期間に利用した場所を消毒 施設内だけではなく、送迎バスも忘れないこと |
| 感染疑い者の特定 | <ul style="list-style-type: none"> 職員と利用者（家族）へ施設内で感染者が発生したことを報告 体調不良者がいないか確認 →症状がある職員や利用者がいた場合は受診対応を依頼 |
| 濃厚接触者の特定 | <p>発症2日前からの接触状況調査 感染予防策の有無、接触時間、距離</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染者はマスクを着用していたか 接触者はマスクを着用していたか 接触時間 <p> <ul style="list-style-type: none"> 職員・利用者両方を特定する マスクを外す、ずらす傾向があれば予防策なしと判断 職員は食事・入浴介助対応していれば目の防護の有無も確認 </p> |

接触者への検査実施の有無
利用再開基準も明確に！

通所利用者が濃厚接触者になった場合

職員間での情報共有の同意をとること！

休日・夜間も連絡可能な体制にしておきましょう

| | |
|------------|--|
| 報告 | ①感染者との関係・接触状況 ②感染者との最終接触日 ③利用者の体調 ④他の濃厚接触者に体調不良者はいないか |
| 情報提供 依頼 | 利用者に症状が出た場合や受診(新型コロナウイルス感染症診断 検査)した場合は連絡するよう依頼する |

ここからが事業所独自に決めておくべきこと！

- 利用再開基準
- 代替サービスの検討と提案

通所利用者の同居者が濃厚接触者になった場合

職員間での情報共有の同意をとること！

休日・夜間も連絡可能な体制にしておきましょう

| | |
|------------|---|
| 報告 | ①濃厚接触者との関係 ②濃厚接触者の自宅待機期間 ③利用者は濃厚接触者該当者と接触しないあるいは感染予防策をとり接触することが可能か(生活援助が必要か) |
| 情報提供 依頼 | 同居濃厚接触者、利用者、他の同居者に症状が出た場合や受診(新型コロナウイルス感染症診断検査)した場合は連絡するよう依頼する |

ここからが事業所独自に決めておくべきこと！

- 通所利用継続か中止か 中止の場合は利用再開基準
- 代替サービスの検討と提案

入所者対応編

入所者が

- 感染した場合
- 濃厚接触者になった場合

入所者が感染した場合の対応①

情報収集 → 感染拡大状況の把握

| | |
|---------------------------|--|
| <p>陽性者 情報 整理</p> | <ul style="list-style-type: none"> ①発症日 ②症状 ③検査日・診断日 ④面会者など外部接触者 ⑤同室者、席が近かった利用者、同時入浴者 ⑥対応職員 ⑦推定感染経路(入所前、職員、入所者間) |
| <p>感染 疑い者 の特定</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・職員と入所者に体調不良者がいないか確認 症状がある職員→就労せず受診対応を依頼 症状がある入所者→担当医師に報告し検査実施判断 *入所者の場合、すぐ対応可能か把握しておく <p style="text-align: right;">(居室選択のタイミング判断)</p> |
| <p>濃厚 接触者 の特定</p> | <p>発症2日前からの接触状況調査 感染予防策の有無、接触時間、距離</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <ul style="list-style-type: none"> ・感染者はマスクを着用していたか ・接触者はマスクを着用していたか ・接触時間 <div style="font-size: 3em; margin-right: 10px;">}</div> <ul style="list-style-type: none"> ・職員・利用者両方を特定する ・マスクを外す、ずらす傾向があれば予防策なしと判断 ・職員は食事・入浴介助対応していれば目の防護の有無も確認 </div> |

入所者が感染した場合の対応②

感染者の対応

| | |
|------------------|--|
| 居室 移動 | 感染者対応居室へ移動する <ul style="list-style-type: none">・ 移動中、感染者は不織布マスクを着用してもらう・ 歩行、車いす、ベッドいずれの移動も可能だが、感染者が環境に接触しないように職員が誘導する |
| 環境 消毒 | 感染性期間に利用した場所を消毒 <ul style="list-style-type: none">・ 居室、共有スペース <p>新型コロナウイルスに確実に効果がある消毒剤を使用する</p> |
| 職員の 個人 防護具 | 準備しておいた個人防護具を着用し対応する <ul style="list-style-type: none">・ N95マスク(痰の吸引時などエアロゾル化する処置時) あるいは不織布マスク →居室対応中にマスクの交換は困難なため可能であればN95マスクを選択・ ガウン 不織布マスク、ガウン、手袋は外したら廃棄・ 手袋・ フェイスシールド 再利用する場合は、消毒後の保管場所を決める |
| ケア | <ul style="list-style-type: none">・ 職員対応時はマスク着用を依頼する(介助する)・ 食事も個室内で・ トイレも個室内で 複数発生時は共有スペース専用化を検討・ 体温計など使用する物品は居室から出さない <p>手指消毒も忘れずに!</p> |

入所者が 濃厚接触者(感染疑い)になった場合

入所者が感染者と接触し、濃厚接触者(感染疑い)に該当するには以下のケースが考えられる

- 入所前在籍場所(自宅、医療機関、他の施設など)での接触
- 施設内(職員、他の入所者)での接触

| | |
|-------------|--|
| 該当者 情報整理 | <p>①基本情報 : 年齢、性別、生活自立度、認知機能 → 居室選択に必要な情報</p> <p>②感染者(職員か入所者)との接触状況</p> <p>③感染者との最終接触日</p> <p>④本人の体調 無症状なら濃厚接触者として対応 症状があれば感染疑いとして対応(切りかえ) 検査実施判断</p> |
|-------------|--|

ここからが事業所独自に決めておくべきこと!

- 解除判断基準
- 対応中に制限されるリハビリなどの代替手段 *感染者も可能なら計画したい

入所者における感染者/濃厚接触者/疑い者 人数別居室選択の考え方

| | 感染者 | 濃厚接触者 | 疑い者 |
|--------------------|---------------------------|---|--|
| 個室隔離可能 (対象者少人数) | 個室 | | |
| 個室隔離困難 (対象者多数) | 多床室 * 感染者のみ同室対応できる | 可能な限り個室 * 多床室管理だと新たに感染者が出た場合、濃厚接触者観察期間がさらに延長するため | 個室 * 感染者同様の対応をとるが、発熱などの症状が他に原因がある場合、曝露させてしまうことになるため |

入所者における濃厚接触者/疑い者の対応

| | |
|------------------|--|
| 居室 移動 | 対応居室へ移動する ・ 移動中、濃厚接触者/疑い者は不織布マスクを着用してもらう ・ 歩行、車いす、ベッドいずれの移動も可能だが、濃厚接触者/疑い者が環境に接触しないように職員が誘導する |
| 環境 消毒 | 利用した場所を消毒しておく ・ 居室、共有スペース 陽性になったときに元在室居室はすでに別の入所者が使用しているため |
| 職員の 個人 防護具 | 準備しておいた個人防護具を着用し対応する ・ 不織布マスク（N95マスク対応選択どちらでも） ・ ガウン(職員が半袖ユニフォームであれば袖なしビニール製の選択可) ・ 手袋 ・ フェイスシールド 再利用する場合は、消毒後の保管場所を決める <u>不織布マスク、ガウン、手袋は外したら廃棄</u> |
| ケア | ・ 職員対応時はマスク着用を依頼する（介助する） ・ 食事も個室内で ・ トイレも個室内で 複数発生時は共有スペース専用化を検討 ・ 体温計など使用する物品は居室から出さない |

手指消毒も忘れずに！